

様式第7号（第10条関係）

一般廃棄物収集運搬業許可証

27御発第5297号

平成28年3月7日

イー・ステージ株式会社
代表取締役 鈴木 宏信 様

御代田町長 茂木 祐司



平成28年3月5日付けで申請のあった、一般廃棄物収集運搬業について、次のとおり許可する。

記

1. 許可期間 平成28年4月1日から平成30年3月31日まで
2. 廃棄物の種類
 - ・事業系の一般廃棄物
 - ・別荘所有者（町のごみ処理許可を受けた者に限る。）の一般廃棄物
 - ・粗大一般廃棄物
 - ・多量排出一般廃棄物（転居に伴う廃棄物など）
 - ・その他町で収集処理できない一般廃棄物
3. 許可の条件
 - (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「御代田町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」、その他関係法令を遵守するものとする。
 - (2) 本許可証を他人に譲渡し、又は貸与しないこと。
 - (3) 取扱できる廃棄物は上項記載に限る。
 - (4) 別荘所有者の一般廃棄物を収集運搬する際は、別荘所有者が町から受けた当該年度のごみ処理許可証を必ず確認すること。
 - (5) 事故等があった場合は、遅滞なく届出するものとする。